

新型コロナウイルス感染症対策について

(7月1日更新)

太子町立図書館では、7月1日より、制限していた利用サービスを一部緩和します。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続きご協力をお願いします。

<来館される方へ>

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、下記のご協力をお願いします。

- ① 館内に入られる方は、緊急時の連絡のため「連絡票」にお名前と電話番号(緊急連絡先)をご記入し、提出してください。
- ② マスクの着用・咳エチケット・手指の消毒をお願いします。
- ③ 館内での長時間の滞在はご遠慮ください。
- ④ 体調のすぐれない方は、来館をお控えください。(熱・咳など)

<利用制限を一部緩和します>

【○利用できるようになりました】

- ① 閲覧席・机の利用
- ② 新聞・雑誌(最新号)の閲覧
- ③ 複写サービス(コピー)

【×引き続き利用できません】

- ① 資料検索機(OPAC)の利用

【太子町立図書館における感染拡大防止のための対策】

- ① 閲覧席の席数を通常の5割程度に縮小
- ② カウンター窓口にビニールカーテンを設置
- ③ 一定の時間間隔をおいての館内換気・消毒
- ④ 手指用消毒液の設置
- ⑤ 職員のマスク着用

今後の対応については、状況等を見ながら変更する場合があります。
ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。